公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人安田錦治郎の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年７月16日　津地方法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告